

参考：国の文化芸術に関する基本的な方針の変遷

	第1次基本方針(H14.12)	第2次基本方針(H19.2)	第3次基本方針(H23.2)
文化芸術振興の意義、必要性	<ul style="list-style-type: none"> ①人間が人間らしく生きるための糧 ②共に生きる社会の基盤の形成 ③質の高い経済活動の実現 ④人類の真の発展への貢献 ⑤世界平和の礎 	<ul style="list-style-type: none"> ①人間が人間らしく生きるための糧となる ②人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成する ③より質の高い経済活動を実現する ④科学技術や情報化の進展が人類の真の発展に貢献するよう支える ⑤文化の多様性を維持し、世界平和の礎となる 	<ul style="list-style-type: none"> ①人々が心豊かな生活を実現する上で不可欠なもの。国民全体の社会的財産。 ②創造的な経済活動の源泉、「ソフトパワー」であって国力を高めるもの。 <li style="text-align: center;">↓ ③国の政策の根幹に据え、今こそ「文化芸術立国」を目指す。
文化芸術振興に当たっての基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術活動を行う者の自主性の尊重 ②文化芸術活動を行う者の創造性の尊重及び地位の向上 ③文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備 ④我が国及び世界の文化芸術の発展 ⑤多様な文化芸術の保護及び発展 ⑥各地域の特色ある文化芸術の発展 ⑦我が国の文化芸術の世界への発信 ⑧国民の意見の反映 	<ul style="list-style-type: none"> i)文化力の時代を拓(ひらく) <ul style="list-style-type: none"> •文化芸術の発信により、我が国の理解促進とイメージ向上を図るとともに、異国の文化芸術の受容や相互交流を通じて世界に貢献 等 ii)文化力で地域から日本を元気にする <ul style="list-style-type: none"> •地域文化の厚みが日本文化の基盤を形成 •大都市に偏りがちな鑑賞する機会の格差の改善 等 iii)国、地方、民間が相互に連携して文化芸術を支える <ul style="list-style-type: none"> •国民一人ひとりが文化芸術を支える環境を醸成し、享受、支援、創造、保護・継承のサイクル(循環)が実現する社会を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①成熟社会における成長の源泉 <ul style="list-style-type: none"> •「ハード」から「ソフト」と「ヒューマン」への支援の重点化、社会包摂の機能を持つ •文化芸術への公的支援を、社会的必要性に基づく戦略的投資と捉え直し •成熟社会における成長分野として潜在力を喚起し、公共政策としての位置づけを明確化 等 ②文化芸術振興の波及力 <ul style="list-style-type: none"> •教育、福祉、まちづくり、産業等周辺領域への波及効果を視野に入れた振興 等 ③社会を挙げての文化芸術振興 <ul style="list-style-type: none"> •地方公共団体は文化芸術振興の主たる役割 •民間による自発的支援は不可欠 •個人、企業、民間団体、地方公共団体、国など各主体の役割明確化、連携強化 等

	第1次基本方針(H14.12)	第2次基本方針(H19.2)	第3次基本方針(H23.2)
重点施策・重点戦略	—	i) 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 ii) 日本文化の発信及び国際文化交流の推進 iii) 文化芸術活動の戦略的支援 iv) 地域文化の振興 v) 子どもの文化芸術活動の充実 vi) 文化財の保存及び活用の充実	1: 文化芸術活動に対する効果的な支援 2: 文化芸術を創造し、支える人材の充実 3: 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実 4: 文化芸術の次世代への確実な継承 5: 文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用 6: 文化発信・国際文化交流の充実
諸情勢の変化等	—	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権の推進、官民の役割分担の見直し 厳しさを増す財政状況の中で、文化関係経費の縮小 非営利活動やボランティア活動等の活発化、民間と行政の協働の広がり（企業メセナ活動の多様化等） 指定管理者制度の導入 グローバル化の進展、情報通信技術の発展・普及 過疎化や少子高齢化の進展に伴うコミュニティの衰退、地域に根ざした文化芸術の継承の危機等 	（第2次基本方針時の諸情勢の変化に加えて） <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化芸術を支える基盤の脆弱化に対する危機感 周辺国の経済・文化両面における発展が著しく、我が国の国際的地位の相対的な低下が懸念 インターネット等の情報通信技術の急速な発展・普及により、人々の知的コンテンツ利用のあり方の変化、違法配信等による著作権侵害の深刻化等

御殿場市芸術文化振興基本方針

【発行】御殿場市生活環境部文化スポーツ課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483

TEL/0550-82-4319 FAX/0550-82-4333

E-mail bun-spo@city.gotemba.shizuoka.jp

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/>

平成25年3月